

- ▶ 市立小中学校の約4割が築50年を超過し老朽化が深刻化していること、武道場が整備されていない中学校があることが課題。
- ▶ 老朽化対策としての建替え等や中学校における武道場整備の機会を捉えて、内装等の木質化を推進していく。

## □ 事業内容

### ◎小中学校整備事業（新增改築）

- ・学校施設整備（建替え、武道場新設等）に森林環境譲与税を活用
- 【事業費】9,200,402千円（うち譲与税202,000千円）  
（譲与税は学校建替え時における内装木質化工事、木造武道場整備に係る部分に充当）
- 【実績】木質化工事、木造武道場整備での木材使用量 90.7m<sup>3</sup>

## □ 取組の背景

- ◎法律や本市方針等に基づき、木材利用の促進に取り組んでいる  
平成22年「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」  
令和3年 改正法「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」
- ➔令和4年「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」策定  
公共建築物の整備における木材利用に取り組む（※学校も対象）
  - ▶学校施設整備における木材利用の促進
  - ▶市立小中学校の建替え時など、子どもたちが木材と触れ合う環境整備



木造武道場整備



学校建替 特別教室木質化

## □ 工夫・留意した点

### ◎中学校武道場

- ・木材確保が難しかったため、規格材による構造とする計画変更を行い、予定工期内で竣工することができた
- ・学校における教育活動だけでなく、地域における身近なスポーツ・文化活動等の場として提供することで、地域の方々にも「木のぬくもり」を感じられる施設を整備

### ◎学校建替え

- ・一部特別教室天井に有孔合板を使用、また、廊下へ木製ベンチを配置することで視覚的・触感的に木質化の効果が得られた

## □ 取組の効果

- ・本市においては、税の趣旨を踏まえ、都市部が担う役割として、国産木材の利用促進により山間部の森林整備を支える
- ・学校施設における内装木質化等により木材を利用することで、木材の消費促進とともに、子どもたちをはじめ市民の方々が木材と触れ合い、木のぬくもりを実感できる環境を整備することで、将来における木材の消費拡大につなげる

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：403,962千円	②私有林人工林面積（※1）：507ha	
③林野率（※1）：8.4%	④人口（※2）： 3,777,491人	⑤林業就業者数（※2）：50人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 消費地である川崎市で、誰もが木の良さを身近に感じられる「都市の森」の実現に向けて、森林環境譲与税を活かし、①公共建築物への木材利用促進 ②民間建築物への木材利用促進 ③地方創生に向けた連携事業の3つの柱を中心に展開。
- 令和4年度においては、令和4年度においては、他都市や民間事業者等と連携し、以下の取組により、公共及び民間建築物の木質化を推進した。
- ①公共建築物への木材利用促進は、区役所出張所の一部を「地域の居場所」、「活動・交流の場」とすることを目指して木質化した。
- ②民間建築物への木材利用促進は、病院や不特定多数の市民が集まる店舗等に対して木質化の支援等を行った。
- ③地方創成に向けた連携事業については、多くの林産地と連携し、市民向け森林等地域資源体感ツアーや、建築関係者向けFSC認証森林見学ツアーなどを実施した。
- そのほか、**これら3つの取組を更に進めるため、五感で木を体感できる市民向け普及啓発イベント（優しい木のひろば）等を実施した。**
- 令和5年度においては、上記内容に加え、コロナ対策を十分におこない、教職員向けの林産地見学講習会、SNSによる情報発信、木育遊具を活用したイベントを実施するなど、更なる木材利用の促進を図る。

## □ 事業内容

### 川崎駅前優しい木のひろば

- ・ 身近に森がない本市市民を対象に、五感で木を体感し、木への興味を促す普及啓発イベントを実施
- ・ 14団体（地方自治体等7団体、市民団体等7団体）が出席
- ・ 木製品制作ワークショップ、木製品の展示・販売を実施

【事業費】6,996千円の内数（全額譲与税）

【実績】来場者：約1万人

## □ 取組の背景

- ・ 消費者に木に触れ、木の良さを体験することができる場の提供
- ・ フォーラム会員に対し、木製品のPRの場とし、地方創成に繋げる



（イベントの様子）



（チェーンソー体験）



（もくもくひろば）

## □ 工夫・留意した点

- ・ 本市が事務局をしている木材利用促進フォーラムのネットワークを活かし、多くの林産地及び民間事業者と連携しながら優しい木のひろばを行っている。
- ・ イベント来場者に対しては、木の良さを知ってもらうだけでなく、木材資源の循環利用にも意識を向けてもらうようにしている。
- ・ 林産地及び民間事業者の出展者に対しては、木製品のPRの場としてだけでなく、林産地と都市部の建築関係者、民間事業者同士等、フォーラムのネットワークを生かしたビジネスマッチングにも取り組んでいる。

## □ 取組の効果

- ・ 約1万人の来場があり、広く木材利用の意義を普及させた。
- ・ フォーラム会員数が150団体（R5.5現在）

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：164,134千円	②私有林人工林面積（※1）：14ha
③林野率（※1）：5.4%	④人口（※2）：1,538,262人
	⑤林業就業者数（※2）：22人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 相模原市では、市有林の森林整備について補助事業等を活用して実施してきたが、補助事業の対象外となる市有林の維持補修や整備について、森林環境譲与税を活用して実施している。
- 令和4年度は、土砂崩落の発生した法面の補修、ナラ枯れによる危険木の伐採や、下刈等の森林整備を実施した。
- 令和5年度以降についても、災害に強い森林を目指し、市有林の維持補修や森林整備を継続していく。

## □ 事業内容

### 市有林の維持補修・森林整備

- ・ 土砂崩落が発生した市有林法面について、補修を実施
- ・ 他施設に隣接する市有林の危険木を除去
- ・ 造林箇所の下刈を実施し、植栽木の成長を促進

【事業費】 20,907千円（全額譲与税）

【実績】 補強土植生法砕工 324.7㎡  
危険木伐採 16本、枝落し 4本  
下刈 2.49ha



（法面補修 施工前）



（法面補修 施工後）

## □ 取組の背景

- ・ 市有林に隣接する民家や道路への土砂流出や倒木等の被害を未然に防ぐため、災害に強い森林づくりを推進することが必要である

## □ 工夫・留意した点

- ・ 法面補修にあたっては、周囲の自然環境への影響を考慮し、樹木や草木の定着が可能な補修工法を選定
- ・ 下刈時、シカによる食害が確認されたため、今後は必要に応じて獣害対策及び補植を実施していく

## □ 取組の効果

- ・ 法面補修を実施したことにより、災害時の被害減少が期待できる
- ・ 危険木の撤去により第三者への被害を防止
- ・ 下刈実施により植栽木が順調に成長。水源涵養機能を持つ森林へと導き、災害に強い森林としていく

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：96,898千円	②私有林人工林面積（※1）：3,660ha	
③林野率（※1）：57.1%	④人口（※2）：725,493人	⑤林業就業者数（※2）：66人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より



- 近年、手入れ不足の森林が起因となった災害の発生が増加し、森林所有者を含めた市民が、森林の維持管理作業の必要性を意識
- 森林整備への要望の高まりに対し、森林環境譲与税を「森林の整備に関する施策」に充当
- 市有緑地だけでなく、森林を広範囲にわたり整備するため、森林所有者が行う維持管理作業を支援する補助金の交付制度を創設
- 森林を維持し、森林の持つ多様な機能の発揮によって「鎌倉市緑の基本計画」で重点的に取り組むべき施策とする「緑の質の向上」を実現

## □ 事業内容

### 1 民有緑地維持管理助成事業

- ・ 森林所有者が所有山林を将来にわたり良好に保全することを目的（防災工事は除く）とした作業（伐採・枝払い・倒木処理）を実施する際、市が工事費の1/2（上限額100万円）を助成する事業

【事業費】36,336千円（うち譲与税18,812千円）

【実績】助成件数 59件、樹木伐採 415本、樹木剪定 229本 ほか

### 2 市民の身近な森づくり事業

- ・ 質の向上が必要な特別緑地保全地区及び同地区候補地を対象として、市が伐採等の維持管理業務を委託するもの

【事業費】2,690千円（全額譲与税）

【実績】樹木伐採 40本、竹伐採 144本、竹筋工 100m ほか

### 3 緑政業務支援GIS保守業務委託

- ・ 森林業務、緑政業務に活用するためのGISシステムの保守業務委託

【事業費】77千円（全額譲与税）

## □ 工夫・留意した点

### 1 民有緑地維持管理助成事業

- ・ 対象森林を、地域制緑地に限定せず、「森林法第2条に規定する森林」として、市域内の森林を広く対象とした。
- ・ 維持管理作業の内容については「緑地維持管理相談専門委員制度※」も活用し、適正な管理が行われるようにしている。

※より実効性のある支援事業の一つとして、令和2年度に創設した制度。山林の管理に悩む所有者を四半期ごとに募集し、適切な維持管理について専門の技術者が相談に乗り、アドバイスするもの。

### 2 市民の身近な森づくり事業

発生材は極力、場内処分とし、整備の中での活用を検討した。

- ・ 径路の路肩保護と林縁部の自然環境の維持を図るため、竹林の整備において発生した竹を用い、径路沿いに竹筋工を設置した。（写真参照）
- ・ 伐採木や倒木を利用し、径路の階段の補修を行った。

## □ 取組の効果

### 1 民有緑地維持管理助成事業

- ・ 森林所有者の山林の手入れに対する意識づけや動機づけ
- ・ 局所的な森林整備から面的な森林整備へ拡大することによる「緑の質の向上」

### 2 市民の身近な森づくり事業

- ・ 生物多様性の保全をはじめとする、森林の諸機能の向上
- ・ 健全で良好な緑地景観の形成
- ・ 市民ボランティア等との連携による管理作業の継続

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：19,050千円	②私有林人工林面積（※1）：176ha
③林野率（※1）：32.2%	④人口（※2）：172,710人
	⑤林業就業者数（※2）：3人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

民有緑地維持管理助成事業（施工例）



（施工前）



（施工後）

市民の身近な森づくり事業（施工例）  
・竹筋工



（施工前）



（施工後）

# 神奈川県 小田原市（学校木の空間づくり事業）

- 小田原市では地域産木材の利用拡大を図るため、市内小学校を対象に、内装木質化を実施している。
- 地域産木材の利用以外に「教育施設環境の改善」「地域との連携」「施設マネジメント」などの小学校を取り巻く課題の解決をねらう。

## □ 事業内容

### 市立大窪小学校の内装木質化の実施

- ・ 地域産のスギ・ヒノキの間伐材を活用（34.4㎡）し、小学校の木質化を実施。腰壁や天井の他に、ルーバーや室名サイン、椅子や机等の什器を木質化した。
- ・ 単なる木質化だけではなく、児童に木質化の意義を伝える学習や、木質化後に端材を使用したWSにより、当市における森林・林業・木材産業の大切さを普及啓発した。

【事業費】 30,039千円（うち譲与税18,330千円）  
（譲与税は、木材費や木質化工事に係る部分に充当）

【実績】 令和4年度：1校

## □ 取組の背景

- ・ 小田原市の木材利用方針に基づき策定した、木材利用推進計画により、学校の木質化は、「森林・林業、教育、地域コミュニティ、公共建築物マネジメント」それぞれの課題解決に寄与できるものとして、モデル的に開始。年間1校程度を対象に令和4年度までに市内5小学校で実施。

## □ 工夫・留意した点

- ・ 普段、目にする機会が多い箇所を中心に木質化を実施することにより、児童や保護者だけではなく、来校者等に木質化の効果を感じてもらおう空間とした。
- ・ 地域材の確保と工事を分離発注することで、時間がかかる材の調達・乾燥の課題をクリアし、事業が円滑に進められている。
- ・ 虫害材や節がある材についても、積極的に利用することで使用木材の歩留まり向上に努めている。

## □ 取組の効果

- ・ 木質化後の教員アンケートから、児童の落ち着きや集中力が向上し、森や木に対する興味・関心が高まったとの評価が7割以上だった。
- ・ 木質化にあわせ、教室の配置や機能を見直すことで、教室以外の児童の居場所や地域活動の場など多目的利用が実現された。
- ・ 普段、チップ等に加工されるC材（低質材）等も積極的に活用することで、川上への利益の還元、安定的な森林経営に貢献している。



（木質化した図書コーナー）



（端材を使ったWS）



（伝統工芸技術を用いた室名札）

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：31,154千円	②私有林人工林面積（※1）：1,423ha	
③林野率（※1）：37.3%	④人口（※2）：188,856人	⑤林業就業者数（※2）：48人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 秦野市は、かつて日本三大銘葉の一つにも数えられた葉たばこの産地で、クヌギやコナラなどが良質な肥料や薪として利用されることで里山の雑木林が保全されてきた。しかし、葉たばこ栽培の終了によって、里山が利用されなくなり放置されることで、ナラ枯れや鳥獣害の被害が近年増加している。
- ▶ このため、かつての里山の美しい風景を取り戻すとともに、森林観光都市を目指し観光振興にも寄与するため、里山林の整備や伐採した樹木を活用したウッドチップ舗装の設置を行った。

## □ 事業内容

### 里山林の整備

- ・ 県立自然公園にも指定され、ハイキングなどの観光スポットとしても有名な弘法山公園について、危険なナラ枯れ被害木の伐採や、景色を良くするための修景伐採、伐採木を活用したウッドチップ舗装の整備などを実施した。

【事業費】 16,621千円（全額譲与税）

【実績】 ナラ枯れ被害木伐採 98本  
 修景伐採 34本  
 ウッドチップ舗装 648.7㎡ など

## □ 取組の背景

- ・ ナラ枯れ被害の拡大
- ・ ヤマビルの発生や生息域の拡大
- ・ 鳥獣害による農産物への被害
- ・ 観光地としての魅力向上



（整備前）



（整備後）



（ウッドチップ舗装）

## □ 工夫・留意した点

- ・ 今まで見えていない方角の眺望を良くすることで、観光地としての魅力向上を図った。
- ・ ウッドチップ舗装について、できるだけナラ枯れ被害木を材料として活用し、ヤマビルの発生を抑えるために硬化剤で固めるウッドミックスを仕様とした。
- ・ 本事業の整備後に、植樹祭を開催し、森林の再生を図るとともに、参加者に対して事業成果のPRを行った。

## □ 取組の効果

- ・ 危険な樹木を伐採することで安心安全な環境を整備した。
- ・ 伐採により日当たりが良くなり、ウッドチップ舗装を整備したことで、ヤマビルの発生を抑えた。
- ・ 散策路を整備し、人の流れを確保することで、鳥獣を寄せ付けない環境を整備した。
- ・ 丹沢山系のやまなみや湘南方面の海や江の島が見えるようになり、森林観光都市の実現に近づいた。

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：30,624千円	②私有林人工林面積（※1）：1,213ha	
③林野率（※1）：52.1%	④人口（※2）：162,439人	⑤林業就業者数（※2）：68人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より



- 伊勢原市では、市の総面積のうち山林原野が1/3を占め、このうち、スギ・ヒノキを主体とした人工林は1,005.82haあり、森林全体に対する人工林率は48.99パーセントを占める。
- 森林整備により毎年約1,000m<sup>3</sup>の間伐材を搬出しており、伊勢原市の子供たちに触れる場所で材を活用できないか検討した。
- 市内には、小学校が10校、中学校が4校あり、学習機の計画的な更新が課題となっていた。

## □ 事業内容

- ・ 小学校運営事務・中学校運営事務
  - ・ 小学校・中学校に学習机セットを納品した。
- 【事業費】 6,034千円（うち譲与税6,000千円）
- 【事業内容・実績】（令和4年度）

児童用学習机椅子130セット 5校に納品  
 生徒用学習机椅子110セット 4校に納品  
 木材利用量 約1.4m<sup>3</sup>（伊勢原市産スギ）

## □ 取組の背景

- ・ 取組以前は、老朽化した学習機の交換が年間20台から30台にとどまっており、机の天板等の傷やささくれ対策が課題となっていた。
- ・ 児童・生徒に、資源の大切さや循環の仕組みを学んでもらい、地元の木の良さを感じてもらうため、導入をした。

## □ 工夫・留意した点

- ・ 学習机の天板に伊勢原市の間伐材で、安定して材が供給できる杉材を使用した。
  - ・ 木のぬくもりが感じられるよう、杉の木目が綺麗に見えるようなコーティングとした。
  - ・ 児童・生徒が気兼ねなく使えるように、強度があるコーティングとした。
- ⇒ウレタン塗装、オイル塗装、PET樹脂、ガラスコーティング等と比較した結果、PET樹脂による表面加工を採用した。硬度、木質感共に評価できる仕上がりとなった。また、コストカットの為、天板裏面には再生PET材を使った加工とした。

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：14,912千円	②私有林人工林面積（※1）：762ha
③林野率（※1）：38.0%	④人口（※2）：101,780人
	⑤林業就業者数（※2）：13人

※1：「2020農林業センサス」より

※2：「R2国勢調査」より



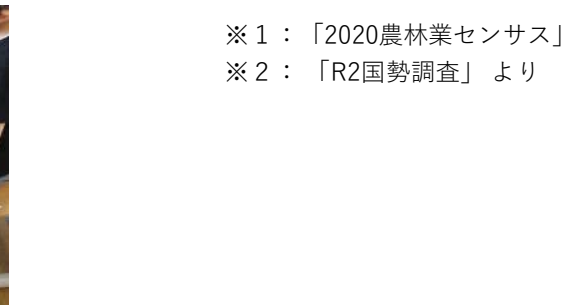
（新しい机を使った事業風景）



（明るくなった教室）



（明るい机を囲んで）



（撮影協力 伊勢原市立桜台小学校1年2組）

- ▶ 南足柄市では、林業6次産業化による循環型地域づくり事業として、地元産木材の活用を図るとともに、空き家リノベーションによる拠点の整備及び林業担い手育成プログラムを展開する方針。
- ▶ 令和4年度においては、以下の取組を実施。
  - ・ 令和3年度に引き続き、地元産木材を用いた空き家リノベーションによる都市部からの副（複）業人材と地域住民の交流拠点の整備、地元産木材商品開発。
  - ・ 林業に関心がある方や実際に林業を始めたい方などを対象とした林業担い手育成プログラムの作成
- ▶ 令和5年度においても、空き家リノベーションによる交流拠点の整備と林業担い手育成プログラムを進めて行くこととしている。

## □ 事業内容

### 1 地元産木材を活用した空き家リノベーション

- ・ 都市部の副（複）業人材と地域住民の交流拠点として空き家のリノベーションと併せ、地元産木材商品開発を行った。

【事業費】15,000千円（うち譲与税7,500千円）  
（譲与税は、改修費等に係る部分に充当）

【実績】一軒改築・製材使用量 1.45m<sup>3</sup>

### 2 林業関係人口増加のための人材育成・人材確保

- ・ 林業に興味のある方や自伐型林業を始めたい方などを対象に実地研修といった担い手育成プログラムに取り組み、同プログラムの今後の在り方を検証した。

【事業費】9,999千円（うち譲与税4,214千円）

【実績】・林業担い手育成プログラム ・あしがらアラゴ 計5回  
 〔 初級者研修：19名 ・地域企業との森林保全活動  
 〔 上級者研修：延べ13名



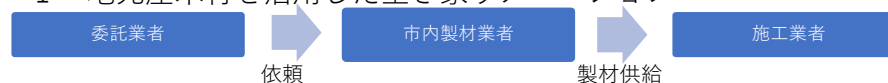
（空き家リノベーション）



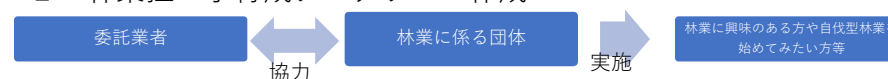
（研修の様子）

## □ 事業スキーム

### 1 地元産木材を活用した空き家リノベーション



### 2 林業担い手育成プログラムの作成



## □ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業においては、地元産木材を利用するため、市内事業者と連携し製材・加工を委託した。地域との交流をコンセプトに空き家のリノベーションを行った。商品開発は地元デザイナーや、担い手研修受講者に委託した。
- ・ 2の事業においては、研修コースを2つ用意し、参加者の経験・スキルに合わせたメニューに取り組んだ。また、研修期間を比較的長期に設定することにより、受講者同士の連携が生まれた

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：11,714千円	②私有林人工林面積（※1）：1,545ha	
③林野率（※1）：67.6%	④人口（※2）：40,841人	⑤林業就業者数（※2）：18人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「H27年国勢調査」より



- ▶ 令和2年度に市内で初めてナラ枯れ(森林病害虫)の被害を確認し、令和2年度においては66本伐採・根株被覆くん蒸の対応を行なった。令和3年度は72本伐採・根株被覆くん蒸の対応を実施しており、被害拡大の防止が課題となっている。
- ▶ このため、令和4年度においてもナラ枯れの対策を実施した。

## □ 事業内容

### ナラ枯れ対策委託

・森林病害虫による被害木に対して、倒木による被害の事前防止及び森林病害虫の被害拡大を抑制するため、伐採・根株被覆くん蒸、粘着シート被覆を実施した。

【事業費】28,533千円（うち譲与税9,752千円）

（譲与税は、ナラ枯れ対策に係る部分に充当）

【実績】粘着シート被覆N=81本、伐倒くん蒸N=106本

## □ 取組の背景

・市内のナラ枯れが被害が増加する中、樹木保全や人的被害防止の観点からナラ枯れの対策が必要となっており、本市所有の土地がある森林・都市公園及び協定を締結している民有林等について対策を実施している。



（粘着シート被覆）



（くん蒸）

## □ 工夫・留意した点

- ・被害木の内、枯死した樹木については、伐採・くん蒸を行い、倒木による人的被害を予防しつつ、ナラ枯れによる被害の拡大防止を図った。
- ・被害木の内、比較的健全な樹木については、拡散期の前に粘着シートによる拡散防止を図り、樹木を保全しつつ対策を実施した。

## □ 取組の効果

- ・市民の安全確保及び被害木の拡大防止が図られた。

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：9,044千円	②私有林人工林面積（※1）：39ha	
③林野率（※1）：7%	④人口（※2）：83,913人	⑤林業就業者数（※2）：1人

※1:「2020農林業センサス」より、※2:「R2国勢調査」より

- ▶ 大磯町は町面積の約三分の一が森林だが、人工林がほとんどなく、森林組合や林業の担い手がない状況の中、手入れの行き届いていない森林が増加し、林縁部での倒木被害や農地の日照障害、野生動物の生息域拡大による鳥獣被害の増加が課題となっている。
- ▶ このような状況をふまえ、広葉樹中心の町内の里山林を資源として捉え、主に兼業・副業によって持続的に活用する新しい担い手を育成することで、森林の適正管理及び保全を図る取組を令和元年度より実施しており、令和4年度も引き続き人材育成研修を行った。

## □ 事業内容

### 森林環境保全研修

森林環境の保全を担う人材を育成するため、「土中環境の改善」（土中の水と空気の流れの改善）の視点に基づいた林内作業や、森への向き合い方を学ぶ実務研修を行った。

【事業費】839.3千円（譲与税739.3千円、研修参加費100千円）

【実績】4日間の日程で実施し、研修生20人が参加

## □ 取組の背景

- 大磯町では人材育成の取り組みとして、令和元年～3年度に、選木・伐倒・造材・搬出・作業道開設といった林業の一連の作業を学ぶ自伐型林業研修を実施した。令和4年度は研修の仕上げとして、環境保全に重点を置いた研修を行った。研修の内容は、下記の状況を考慮して構成した。
- 町内でナラ枯れ被害が拡大する中、町では被害木の伐倒・燻蒸などの対策を行っているが根本的な問題解決には至っていない。また、町内全域で森林表土の乾燥や流亡、林床の植生の単一化、ヤブ化が広がっている。
- こうした森林の環境劣化の問題に対し、「土中環境の改善」からアプローチする取り組みが全国各地で実践され、成果が出始めていることから、本研修にも土中環境の視点を導入することとした。

## □ 工夫・留意した点

- 土中環境改善の視点を導入した研修内容を、①作業道周辺の環境を育てつつ活用する造作と、②ナラ枯れ被害を受けた森林の修復造作を学ぶプログラムとし、現場でのケースを説明しながら以下の内容を中心とした実技指導を行った。
- 実技指導の内容：森林の土地を傷めずに育てていく配慮、地形造作、山の見立て方／保水力や生態系涵養機能など、環境機能の高い森林の再生のための視点と技術／環境を育む小道づくりや森林内の補助的作業／枯れ始めている樹木の対処法／崩壊箇所、荒廃箇所の整備方法／作業道の改善方法及び路肩の修復方法と土地の読み方／地中の水と空気の流れを促す杭打ちと谷掘り／汚水の流出を防ぐしごら編み
- 合計4年間の研修の中で、森林を活用して経済的価値を生むことと、環境保全の両面に目配りしたプログラム構成とした。

## □ 取組の効果

- 研修参加者が中心となった団体が町内で主体的に活動しており、研修で学んだ内容を活かした取り組みを進めている。具体的には以下の通り。
- 取り組み内容：町有林の整備／私有林の支障木の除去／伐木を利用した薪や木工品の販売／木工作家への材の供給／荒れた山道・古道の再生／環境の劣化した林内の環境改善

## ◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額：3,436千円	②私有林人工林面積（※1）：41ha	
③林野率（※1）：30.6%	④人口（※2）：31,634人	⑤林業就業者数（※2）：5人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より



（作業道の路肩の造作）



（作業道の路面の造作）



（斜面の造作）